

令和7年度（9月実施）

総社市職員採用試験受験案内

～ 一般事務職員，土木技術職員，建築技術職員，
消防職員，幼稚園教諭・保育教諭～

令和7年7月
総社市職員任用委員会



申込受付期間

令和7年 8月 1日（金）から
令和7年 8月15日（金）まで
（郵送の場合は，8月14日（木）までの消印有効）

第1次試験

日時 及び 会場

【一般事務職員】

令和7年 9月21日（日） 午前9時から
総社市庁舎
（総社市中央一丁目1番1号）

【土木技術職員，建築技術職員，幼稚園教諭・保育教諭】

令和7年 9月21日（日） 午後1時から
総社市庁舎
（総社市中央一丁目1番1号）

【消防職員】

令和7年 9月21日（日） 午前9時から
総社市消防本部（総社市小寺377番地）

※ 災害等により，試験の延期や会場変更等がある場合は，総社市ホームページへ掲載してお知らせしますので，事前に確認してください。

令和7年度（9月実施）総社市職員採用試験受験案内

市民が感動することを自分の誇りとし、知恵をしばり、汗をかき、市民サービスの向上を目指す方の応募をお待ちしています。

「求める職員像」

- (1)礼儀礼節を重んじ 誠実に対応する職員
- (2)失敗を恐れず 積極果敢に情熱をもって職務に当たる職員
- (3)自ら考え 自ら実行し 自ら解決に導く職員

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

試験区分	採用予定人員	職務内容等
一般事務職員 (短期大学・高等学校卒業程度)	6人程度	一般行政事務（企画・総務・税務・福祉・産業・建設・環境・教育など）に従事します。
一般事務職員 (障がいのある人)	若干名	
土木技術職員	若干名	土木に関する設計、施工管理などの専門的業務及び一般行政事務に従事します。
建築技術職員	3人程度	建築物の審査、建築指導、公共施設の設計や施工の監督などの建築関係の専門的業務、及び一般行政事務に従事します。
消防職員	若干名	消防本部及び消防署で火災、救急、救助等の災害防ぎょ、火災予防などの消防業務に従事します。
幼稚園教諭・保育教諭	6人程度	市立幼稚園、認定こども園等における専門的業務に従事します。

2 受験資格（各試験区分の併願はできません。）

試験区分	受験資格
一般事務職員 （短期大学・高等学校卒業程度） 【注意事項※4】	平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人 （学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人及び令和8年3月末日までに卒業見込みの人は受験できません）
一般事務職員 （障がいのある人） 【注意事項※4】	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、次の①と②の両方に該当する人（学歴は問いません） ① 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 （ア）身体障害者手帳 （イ）身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障がいの種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障がいに該当する旨が記載された診断書・意見書 （ウ）産業医による（イ）に準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいに係るものを除く。） （エ）都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 （オ）児童相談所、知的障害者厚生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、地域障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 （カ）精神障害者保健福祉手帳 ② 活字印刷文による出題に対応できる人 ※手帳等は受験申込日及び試験日に有効であることが必要です。 精神障害者保健福祉手帳には有効期限がありますので、ご注意ください。
土木技術職員	次のいずれかに該当する人 ①大学卒業程度 昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人 ②短大・高校卒業程度 平成元年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人 （①に該当する人は、短大・高校卒業程度では受験できません）

試験区分	受験資格						
建築技術職員	次のいずれかに該当する人 ①昭和60年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士試験（学科及び設計製図試験）に合格している人 ②平成7年4月2日以降に生まれた人で、二級建築士試験（学科及び設計製図試験）に合格している人 ③平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学・高等学校等（建築士試験の受験資格が取得できる学校等）を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人						
消防職員	次のいずれかに該当する人 ①大学卒業程度 平成11年4月2日（救急救命士資格取得者については、平成9年4月2日）から平成16年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人 ②短大・高校卒業程度 平成11年4月2日（救急救命士資格取得者については、平成9年4月2日）から平成20年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人 （①に該当する人は、短大・高校卒業程度では受験できません） [身体的要件及び居住地要件等] (ア) 身体的要件 <table border="1" data-bbox="481 1314 1378 1756"> <tr> <td data-bbox="481 1314 624 1507">視力</td><td data-bbox="624 1314 1378 1507">両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上（矯正視力含む）で、赤・青・黄色が識別できること。眼鏡（コンタクトレンズを除く）を外しての消防活動が可能であること。</td></tr> <tr> <td data-bbox="481 1507 624 1563">聴力等</td><td data-bbox="624 1507 1378 1563">聴力正常で言語明瞭であること。</td></tr> <tr> <td data-bbox="481 1563 624 1756">その他</td><td data-bbox="624 1563 1378 1756">ヘルニア及び腰痛の既往症がある場合は、消防業務遂行上支障をきたすことから医師の検診が必要であるため、必ず第1次試験受験時に任意の文書にてその旨を申し出ること。</td></tr> </table> (イ) 居住地要件 採用後は総社市内に居住できる人 (ウ) 普通自動車運転免許取得者又は令和8年3月末日までに取得見込みの人。ただし、生年月日等の関係で取得できない場合は、令和8年度中に取得見込みの人。なお、AT車限定の運転免許取得者は、採用後1年以内に限定解除することが求められます。 (エ) 日本国籍を有する人	視力	両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上（矯正視力含む）で、赤・青・黄色が識別できること。眼鏡（コンタクトレンズを除く）を外しての消防活動が可能であること。	聴力等	聴力正常で言語明瞭であること。	その他	ヘルニア及び腰痛の既往症がある場合は、消防業務遂行上支障をきたすことから医師の検診が必要であるため、必ず第1次試験受験時に任意の文書にてその旨を申し出ること。
視力	両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上（矯正視力含む）で、赤・青・黄色が識別できること。眼鏡（コンタクトレンズを除く）を外しての消防活動が可能であること。						
聴力等	聴力正常で言語明瞭であること。						
その他	ヘルニア及び腰痛の既往症がある場合は、消防業務遂行上支障をきたすことから医師の検診が必要であるため、必ず第1次試験受験時に任意の文書にてその旨を申し出ること。						

試 験 区 分	受 験 資 格
幼稚園教諭・ 保育教諭 【注意事項※5】	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、教育職員免許法による幼稚園教諭普通免許と保育士資格の両方を有し保育士登録済の人又は令和8年3月末日までに取得・登録見込みの人 ただし、総社市立幼稚園、認定こども園に勤務している人は、「年齢特例」が許可される場合があります。 また、昨年度の採用試験で第1次試験に合格した人で、現在、総社市立幼稚園、認定こども園に勤務している人は、所属長の推薦が得られれば「第1次試験免除」を申請することができます。 いずれも採用試験申込前に総社市教育委員会教育部こども夢づくり課に申し出て、所定の手続きを行い、許可書の交付を受けてください。許可書の交付には数日かかりますので、早めに手続きを行ってください。

【 注 意 事 項 】

- ※1 全ての試験区分において、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・総社市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 など
- ※2 消防職員を除き、国籍は問いません。「永住者」及び「特別永住者」の人は受験できます。外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職に就くことができない」という公務員の基本原則により行い、従事できる業務に制限があります。
- ※3 受験申込の重複はできません。必ず、申込の際に、申込書の試験区分に☑をしてください。また、申込後の区分変更もできません。
- ※4 令和7年7月に実施した総社市職員採用試験「一般事務職員（大学卒業程度）」を受験した人は、この度の採用試験「一般事務職員（短期大学・高等学校卒業程度）」及び「一般事務職員（障がいのある人）」に申し込むことはできません。
- ※5 幼稚園教諭・保育教諭については、第1次試験の結果、第2次試験の受験資格が得られなかった場合、及び第2次試験の結果、総社市職員採用候補者名簿に登載されなかった場合は、総社市教育委員会から総社市立幼稚園・認定こども園会計年度任用職員登録に関する情報提供をします。情報提供の希望の有無を、採用試験申込書裏面の備考欄に記入してください。

3 第1次試験の日程等

試験区分	日 時	会 場
一般事務職員	令和7年9月21日(日) 試験開始時間 午前9時00分	総社市庁舎 (総社市中央一丁目1番1号)
消防職員	令和7年9月21日(日) 試験開始時間 午前9時00分	総社市消防本部 (総社市小寺377番地)
土木技術職員 建築技術職員 幼稚園教諭・ 保育教諭	令和7年9月21日(日) 試験開始時間 午後1時00分	総社市庁舎 (総社市中央一丁目1番1号)

※ 報道機関が試験の様子を取材する場合があります。

※ 試験開始時間の10分前までに入室・着席してください。試験開始までに入室しない場合は受験できません。

※ 試験終了時間は試験区分によって異なります。(消防職員は、午後も試験があります)

※ 受験会場の変更など、試験実施に関する緊急連絡がある場合は、「総社市ホームページ」へ掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。

4 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)を持参してください。
- (2) 総社市庁舎で実施する試験については、敷地内で庁舎の解体等工事のため駐車場がありません。車での来場はご遠慮ください。公共交通機関又は自転車でお越しください。
- (3) 試験会場は、敷地内全面禁煙です。
- (4) 試験会場内のゴミ箱は使用できません。ゴミはすべて持ち帰ってください。
- (5) 車いすの使用等、受験に際して配慮が必要な人は、あらかじめ職員課までご連絡ください。
- (6) 試験(休憩時間を含む)が終了するまで、通信機器(スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等)の使用はできません。

5 試験の内容

(1) 一般事務職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	教養試験	択一式 (120分)		公務に必要な一般的な知識，知能及び教養についての試験
第2次試験	口述試験	・個別面接（2回）		

(2) 土木技術職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験 (大学卒業程度)	択一式 (120分)		数学・物理，応用力学，水理学，土質工学，測量，土木計画（都市計画を含む），材料・施工
	専門試験 (短大・高校卒業程度)	択一式 (90分)		数学・物理・情報技術基礎，土木基礎力学（構造力学，水理学，土質力学），土木構造設計，測量，社会基盤工学，土木施工
第2次試験	口述試験	・個別面接（2回）		

(3) 建築技術職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験 (一級建築士免許取得者)	択一式 (120分)		数学・物理，構造力学，材料学，環境原論，建築史，建築構造，建築計画（都市計画，建築法規を含む。），建築設備，建築施工
	専門試験 (上記以外)	択一式 (90分)		数学・物理・情報技術基礎，建築構造設計，建築構造，建築計画，建築法規，建築施工
第2次試験	口述試験	・個別面接（2回）		

(4) 消防職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	教養試験	択一式 (120分)		時事などの一般知識 及び 文章理解などの能力について問う試験
	体力検査	「消防」 握力, 上体起こし, 懸垂 (女性は斜め懸垂), 腕立て伏せ, 反復横とび, 20mシャトルラン, 立ち幅とび ※雨天等の場合, 種目を変更する場合があります。 ※運動靴 (屋外用), 運動できる服装, タオル, 飲み物を持参してください。		
第2次試験	口述試験	・プレゼンテーション討論 ・個別面接		

(6) 幼稚園教諭・保育教諭

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験	択一式 (90分)		社会福祉・こども家庭福祉, 保育の心理学, 教育学・教育法規, 保育原理・保育内容, こどもの保健
第2次試験	実技試験	◎絵画実技・・・当日課題を指定 持参品：鉛筆, クレヨン又はパス (12色程度) ◎音楽実技・・・次に示す3曲のうち, 試験日当日試験官が指定する1曲をピアノで弾き歌いする。 伴奏型, 調については自由とする。 (楽譜持参可) ・おつかいありさん 作詞：関根栄一 作曲：團伊玖磨 ・おばけなんてないさ 作詞：槇みのり 作曲：峯陽 ・大きなくりの木のしたで 作詞：阪田寛夫 作曲：外国曲 ◎模擬保育・・・当日課題を指定		
	口述試験	・個別面接 (2回)		

【 全職種共通 】

- ※ 第2次試験は10月中旬～下旬に行います。詳しい日程は、第1次試験合格発表時に総社市ホームページに掲載します。
- ※ 第1次試験の適性検査の結果は、第2次試験の口述試験の参考とします。

6 受験申込手続

申込書の入手方法	郵送で請求する場合	封筒の表に「採用試験受験案内請求」と朱書し、返信用封筒（あて先明記、180円分の切手を貼った角2封筒）を同封して、下記申込先に請求してください。
	インターネットで出力する場合	総社市ホームページ (https://www.city.soja.okayama.jp/) から、申込書をA4サイズ用の紙に印刷し使用してください。（両面印刷が望ましい）
	直接受け取る場合	配付場所 ・総社市役所新庁舎1階 総合案内 ・各出張所 ・庁舎4階 総務部 職員課 ・庁舎1階北側 休日・夜間窓口（休日や夜間等の市役所閉庁時のみ）
申込方法	提出書類	○申込書1通（指定用紙） 1 申込書に必要事項を記入し、署名してください。 ※ 学歴、資格・免許、経歴欄について、書ききれない場合は、A4サイズの別紙（様式自由）に記載し添付してください。 2 申込書には写真（外4cm×3cm）を貼ってください。 3 試験区分はいずれか1つに☑をしてください。1人で複数の試験区分に申し込むことはできません。 4 高等学校卒業見込みの人は、全国高等学校統一用紙の履歴書を使用することも可能です。試験区分を写真上部に記入してください。 ○受験票1通（指定用紙） 必要事項を記入し、指定用紙を切り取り、受験票のみ送付してください。 ○その他必要書類 1 一般事務職員「障がいのある人」を受験する人は、身体障害者手帳等の写し 2 一級建築士試験及び二級建築士試験の合格者は、合格通知書の写し又は建築士免許の写し 3 救急救命士資格取得者は、その資格者証の写し 4 幼稚園教諭・保育教諭を「年齢特例」や「第1次試験免除」で受験する人は、それぞれの許可書 ○郵送で申し込みをする場合 封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、受験票送付用の返信用封筒（あて先明記、110円分の切手を貼った長封筒）を同封してください。
	申込先	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市役所 総務部 職員課 TEL(0866)92-8220
受付期間		令和7年8月1日(金)～8月15日(金)※土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 郵送の場合は、8月14日(木)までの消印有効 ※ 記入もれなど書類不備の場合は受付が出来ない（受験票の交付が出来ない）場合がありますので、申し込みは早めに行ってください。 ※ 申込書の内容を電話で確認する場合があります。申込書には、確実に連絡のとれる電話番号を正確に記入してください。 ※ 郵便事故があった場合の責任は負いません。（簡易書留が望ましい）

受 験 票	1 申込受付後、受験票を交付します。(郵送による申し込みの場合は、送付します。) 2 郵送による申し込みの場合で、令和7年8月29日(金)までに受験票が到着しない場合は、職員課までお問い合わせください。
第2次試験受験時には、各種免許や資格取得(見込)証明書、卒業(見込)証明書、学業成績証明書、健康診断票(消防職員のみ)が必要となります。	

7 第1次試験合格発表

令和7年10月10日(金) 予定	・総社市役所前掲示場 ・総社市ホームページ
------------------	--------------------------

※ 第1次試験に合格されなかった場合、希望者は本人の成績(得点のみ)についての開示請求をすることができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(免許証等)を持参のうえ、合格発表の日から2週間以内に直接、職員課へ来庁のうえ請求してください(合格者の成績は開示しません)。なお、第2次試験の成績は開示しません。

8 採 用

最終合格者は、試験区分ごとに総社市職員採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降、必要に応じて採用されます。この名簿の有効期限は、令和9年3月31日までとし、有効期間内に採用されなかった場合は失効となります。

また、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。ただし、令和7年度中に実施される資格試験を受験し、令和8年4月以降に合格となる場合は、この限りではありません。

9 給 与

採用時の給料月額(初任給)は、総社市職員給与条例等の基準に定めるところによります。(令和7年4月1日現在)

幼稚園教諭・保育教諭 (大学卒) 241,500 円

行政職(上記以外の職) (大学卒) 226,700 円, (短大卒) 209,000 円,
(高校卒) 196,200 円

なお、職歴等を有する人は、それぞれの経歴を勘案して決定されます。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれの条件によって支給されます。

【問い合わせ先】

総社市 総務部 職員課

Tel:(0866)92-8220

E-mail:shokuin@city.soja.okayama.jp

ホームページ:https://www.city.soja.okayama.jp/